

令和6年度富山市郷土博物館協議会 資料

	頁
I 令和6年度 事業実績報告	
郷土博物館	2
佐藤記念美術館	4
その他	6
観覧者数一覧表	7
学校教育との連携について	11
収集資料一覧	12
所蔵資料館外貸出記録一覧	13
II 令和7年度 事業計画案	
郷土博物館	14
佐藤記念美術館	15
郷土博物館特別展開催要項	17
佐藤記念美術館特別展開催要項	18
郷土博物館展示予定表	19
佐藤記念美術館展示予定表	20
III 富山市郷土博物館条例および施行規則	21
<別添資料>	
令和6年度 企画展等出品目録および解説シート	
特別展「富山の浮世絵―売薬版画」チラシおよび図録	
特別展「漆芸家 川西重澄の全貌」チラシおよび図録	

I 令和6年度 事業実績報告

<郷土博物館>

1. 展示普及事業

企画展 富山産業大博覧会～戦災復興から発展へ～

4月27日（土）～6月30日（日）

昭和20年8月、富山の街は空襲により焦土と化した。まもなく終戦をむかえ、同26年になると博覧会開催の機運が高まり、その結果、都市計画事業の完了が予定されていた同29年に富山産業大博覧会が開催されることが決定した。本展では、開催から70年を迎える節目に合わせて、本博覧会について紹介した。

□学芸員による展示解説会（5/12、6/8、6/30 3回開催）

企画展 武士の備えー富山ゆかりの武具ー

7月6日（土）～9月29日（日）

武士は敵を攻撃し、また身を守るための道具として様々な武具を用いたが、本展では富山藩主や藩士所用のものをはじめとする越中ゆかりの武具を紹介した。なお、夏休み期間中の企画であることから、子ども向けワークシートも設置した。

□学芸員による展示解説会（7/27、8/17、9/29 3回開催）

特別展 富山の浮世絵ー売薬版画

10月5日（土）～11月17日（日）

富山は江戸時代以来、売薬業が盛んであり、その関連産業として浮世絵版画の出版が行われていた。江戸時代の後期、富山の売薬人は得意先へ進物を配るようになり、最初に登場した進物が浮世絵版画＝売薬版画であった。本展では、大正時代末期までの、約百年にわたる富山の浮世絵「売薬版画」の全貌を紹介した。

□学芸員による展示解説会（10/13、11/9、11/17 3回開催）

*特別展をより楽しむための特別公開講座

演題「薬都富山と浮世絵ー売薬版画について」

日時 10月20日（日）（14:00～15:30）

会場 富山市民プラザ AVスタジオ

担当 坂森幹浩（当館館長）

企画展 富山城下町のくらし

11月23日（土・祝）～2月2日（日）

戦国時代以降、富山前田氏の居城となった富山城。前田氏の計画的な都市構想のもとに城下町が整備され、幾度もの災害や戦災にさらされながらも400年にわたり維持された城や城下町について、近年の開発にともなう富山市埋蔵文化財センターの発掘調査による出土品から紹介した。

□学芸員による展示解説会（12/7、1/12、2/2 3回開催）

企画展 富山藩初代藩主 前田利次（開催中）

2月8日（土）～4月20日（日）

富山藩初代藩主前田利次は、富山城改修や城下町の整備、そして200年以上にわたる藩政の基礎を築いた。しかし、その実像は未だ不明な点が数多く残されている。本展では、令和6年に利次没後350年を迎えたことを記念して、利次が藩主としてどのような政治、都市づくりを目指したのか、その実態について紹介している。

□学芸員による展示解説会（2/15、3/15、4/20 3回開催予定）

歴史探訪ツアー

日時 5月25日（土）9:00～12:00

担当 宗村花恋（当館学芸員）

参加者 26名

富山の古道などを、その沿線や歴史・文化について解説を聞きながら実際に歩く企画。本年度は、近世富山城下町を北陸街道に沿って愛宕から於保多神社まで歩いた。

2. 調査研究事業

古文書の分類整理

富山藩士森田家文書の調査。密田家文書の調査は継続中。

3. 資料収集事業

富山藩や富山市に関係する歴史資料、富山に関係する美術品を購入し、また、随時歴史資料等の寄贈・寄託を受けている。

今年度は、「大間知ゴフクヤの包装紙」など10件の寄贈を受ける予定。
（12頁参照）

<佐藤記念美術館>

1. 展示普及事業

企画展 理想の人々、憧れの地

4月20日（土）～7月7日（日）

古来より画や工芸品などの主題となった、仙人をはじめとした理想とされる人々、そして彼らが住むという理想郷の魅力を紹介した。

□学芸員による展示解説会（5/5、5/12、6/16、6/30 4回開催）

企画展 富山の美術

7月13日（土）～10月6日（日）

主に江戸時代後期以降に制作された、富山ゆかりの絵画や工芸品を紹介した。

□学芸員による展示解説会（8/10、8/31、9/28 3回開催）

特別展 漆芸家 川西重澄の全貌

10月12日（土）～12月1日（日）

富山市在住の漆芸家・川西重澄がおよそ半世紀にわたって手掛けてきた仕事の全貌を、屏風やオブジェなど40点あまりの代表作を通じて紹介した。

□学芸員によるショート解説（11/3 文化施設無料開放日に開催）

<記念講演会>

- （1）日時 10月12日（土） 午後1時から1時40分まで
- （2）会場 当館講堂
- （3）講師 武田 厚（美術評論家）
- （4）演題 漆の現代に挑戦する―川西重澄の魅力
- （5）聴講者 69名

<出品作家による作品解説会>

- （1）日時 10月12日（土） 午後2時から午後3時まで
- （2）講師 川西重澄（出品作家）
- （3）会場 当館展示室（要観覧料）
- （4）聴講者 69名

<ワークショップ>

- (1) 日時 11月4日(月・振休) 午後1時30分から午後4時まで
- (2) テーマ ガラスに絵を描いてみよう!
- (3) 講師 川西重澄(出品作家)
- (4) 会場 当館講堂
- (5) 参加者 10組24名
- (6) 展示 11月23日(土・祝) から12月1日(日) まで(9日間)
2階展示コーナー

※2024 さと美ワークショップとして開催(後述)

企画展 Voice ― 佐藤助庵の茶と芸術(開催中)

12月7日(土)～2月16日(日)

当館の創設者である佐藤助庵が蒐集した作品と、自らの手による書・画・陶器などを、助庵自らが遺した解説などとあわせて紹介。

□学芸員による展示解説会(12/15、1/19、2/11 3回開催)

企画展 花 いきもの にあそぶ(開催予定)

2月22日(土)～4月13日(日)

日本・中国・東南アジアなどで制作された作品の中から、花やいきものにまつわる絵画・陶磁器・漆工品・染織品などを紹介予定。

□学芸員による展示解説会(3/8、3/29 2回開催予定)

※特別展を除く計4本の企画展は、すべて当館及び
郷土博物館の所蔵品を中心に展示。

本丸亭見学会

日時 5月26日(日) 10:00～11:00

場所 富山市本丸亭

担当 川上貴裕(当館専門学芸員)

参加者 3名

平成28年5月に開館した富山市本丸亭の見所を広く一般市民に知ってもらうため、解説付きの見学会を開催した。

2024さと美ワークショップ

「ガラスに絵を描いてみよう！」

日時 11月4日（月・振休）13:30～16:00

場所 当館講堂

講師 川西重澄（漆芸家）

担当 川上貴裕（当館専門学芸員）

参加者 大人9名、こども15名 計24名

今年度特別展の出品作家である川西重澄氏を講師に招き、漆に似た絵具を使って、ガラス製のコップやお皿、ペーパーウェイトなどに絵を描いた。参加者が制作した作品は、11月23日から12月1日まで、美術館2階の展示コーナーに展示した。

2. 調査研究事業

損傷・劣化作品の調査

作品本体や表具・外箱などに破損・劣化がみられるものについて、個別に状態を調査し、適切な修復・保存方法について検討していく。

3. 資料収集事業

東洋の古美術や茶の湯関連の作品の内、優れたものを購入し、また、随時美術作品等の寄贈・寄託を受けている。

今年度は、漆芸家の川西重澄氏（富山市在住）から、今年度の特別展に出品された茶道具1点を購入した。寄贈については、前述の川西氏から特別展出品の茶道具1点を、このほか絵画や工芸品などあわせて20点の寄附を受けた。（12頁参照）

<その他>

1. 社会に学ぶ14歳の挑戦事業の受け入れ

・山室中学校

期間 9月2日（月）～6日（金）5日間

受入人数 2名

令和6年度富山市郷土博物館月別観覧者数一覧表

令和7年1月31日現在

博物館・美術館のべ入館者数

月	有 料				無 料								合 計	前年度比
	個人	団体	減免	小計	身障者	市民減免	高齢者	幼児	小学生	中学生	高校生	小 計		
4	7,549	526	1,429	9,504	226	2	244	272	583	159	154	1,825	11,329	+ 2,838
5	5,855	465	1,532	7,852	155	1	95	130	331	360	91	1,304	9,156	- 1,000
6	3,528	196	938	4,662	89	0	71	53	211	30	24	586	5,248	+ 1,427
7	3,744	54	1,074	4,872	80	0	45	70	254	246	131	912	5,784	- 435
8	6,920	0	1,878	8,798	149	2	78	204	860	388	243	2,047	10,845	+ 1,407
9	5,950	245	1,748	7,943	180	0	66	96	190	94	44	810	8,753	+ 1,038
10	5,214	511	1,688	7,413	147	30	221	144	399	452	49	1,682	9,095	+ 48
11	4,868	380	1,444	6,692	137	18	139	75	227	24	63	2,509	9,201	+ 147
12	2,514	0	581	3,095	46	0	63	43	111	33	38	420	3,515	+ 204
1	3,452	0	698	4,150	51	0	104	77	185	38	38	558	4,708	+ 2,815
合計	49,594	2,377	13,010	64,981	1,260	53	1,126	1,164	3,351	1,824	875	12,653	77,634	+ 8,489

【参考】令和5年度

2	2,694	82	576	3,352	61	1	91	85	152	41	57	548	3,900	+ 204
3	4,672	26	983	5,681	125	16	91	115	305	99	157	1,022	6,703	- 1,662

別表1

令和7年1月31日現在

博物館単館券売数＋博物館および美術館共通券売数

月	有 料				無 料								合 計	前年度比	開館 日数	一日 平均
	個人	団体	減免	小計	身障者	市民減免	高齢者	幼児	小学生	中学生	高校生	小 計				
4	6,490	526	1,148	8,164	185	0	143	261	550	151	138	1,576	9,740	＋ 2,678	25	390
5	4,919	428	1,263	6,610	125	1	60	123	314	334	86	1,163	7,773	－ 749	25	311
6	2,851	170	731	3,752	70	0	45	48	194	27	18	484	4,236	＋ 1,248	28	151
7	2,998	27	878	3,903	71	0	23	60	216	226	101	761	4,664	－ 518	25	187
8	5,610	0	1,532	7,142	127	1	51	181	740	333	214	1,749	8,891	＋ 940	31	287
9	4,664	169	1,391	6,224	146	0	44	88	170	81	36	680	6,904	＋ 632	28	247
10	4,363	344	1,402	6,109	120	2	68	134	328	398	42	1,231	7,340	＋ 45	26	282
11	4,046	359	1,233	5,638	110	0	44	63	207	21	57	1,682	7,320	＋ 256	25	293
12	2,058	0	478	2,536	38	0	18	37	99	29	31	311	2,847	＋ 126	26	110
1	2,772	0	564	3,336	41	0	45	74	155	32	35	426	3,762	＋ 2,277	27	139
合計	40,771	2,023	10,620	53,414	1,033	4	541	1,069	2,973	1,632	758	10,063	63,477	＋ 6,935	266	239

【参考】令和5年度

2	2,240	82	430	2,752	52	1	49	70	134	37	41	429	3,181	＋ 278	24	133
3	3,759	24	783	4,566	97	1	47	110	285	92	132	847	5,413	－ 1,391	30	180

別表2

令和7年1月31日現在

美術館単館券売数＋博物館および美術館共通券売数

月	有 料				無 料								合 計	前年度比	開館 日数	一日 平均
	個人	団体	減免	小計	身障者	市民減免	高齢者	幼児	小学生	中学生	高校生	小 計				
4	1,059	0	281	1,340	41	2	101	11	33	8	16	249	1,589	＋ 160	25	64
5	936	37	269	1,242	30	0	35	7	17	26	5	141	1,383	－ 251	26	53
6	677	26	207	910	19	0	26	5	17	3	6	102	1,012	＋ 179	28	36
7	746	27	196	969	9	0	22	10	38	20	30	151	1,120	＋ 83	25	45
8	1,310	0	346	1,656	22	1	27	23	120	55	29	298	1,954	＋ 467	31	63
9	1,286	76	357	1,719	34	0	22	8	20	13	8	130	1,849	＋ 406	30	62
10	851	167	286	1,304	27	28	153	10	71	54	7	451	1,755	＋ 3	26	68
11	822	21	211	1,054	27	18	95	12	20	3	6	827	1,881	－ 109	30	63
12	456	0	103	559	8	0	45	6	12	4	7	109	668	＋ 78	21	32
1	680	0	134	814	10	0	59	3	30	6	3	132	946	＋ 538	27	35
合計	8,823	354	2,390	11,567	227	49	585	95	378	192	117	2,590	14,157	＋ 1,554	269	227

【参考】令和5年度

2	454	0	146	600	9	0	42	15	18	4	16	119	719	－ 74	24	30
3	913	2	200	1,115	28	15	44	5	20	7	25	175	1,290	－ 271	31	42

令和6年度富山市郷土博物館展示別観覧者数一覧表

令和7年1月31日現在

博物館

展 覧 会 名	開館 日数	有 料				無 料									合 計
		個人	団体	減免	小 計	招待	身障	市民 減免	高齢者	幼児	小学生	中学生	高校生	小 計	
館蔵品にみる十村たち	21	5,168	303	890	6,361	137	170	0	133	214	446	124	120	1,344	7,705
富山産業大博覧会	57	9,092	821	2,252	12,165	213	210	1	115	218	612	388	122	1,879	14,044
武士の備え	84	13,272	196	3,801	17,269	281	344	1	118	329	1,126	640	351	3,190	20,459
富山の浮世絵	43	7,208	558	2,305	10,071	1,295	199	2	103	178	475	412	59	2,723	12,794
富山城下町のくらし	61	6,031	145	1,372	7,548	127	110	0	72	130	314	68	106	927	8,475
富山藩初代藩主 前田利次	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合 計	266	40,771	2,023	10,620	53,414	2,053	1,033	4	541	1,069	2,973	1,632	758	10,063	63,477

美術館

展 覧 会 名	開館 日数	有 料				無 料									合 計
		個人	団体	減免	小 計	招待	身障	市民 減免	高齢者	幼児	小学生	中学生	高校生	小 計	
人物を描く	14	690	0	169	859	28	33	2	82	7	26	4	11	193	1,052
理想の人々、憧れの地	72	2,105	90	626	2,821	67	58	0	88	18	47	37	16	331	3,152
富山の美術	85	3,381	167	931	4,479	63	72	1	71	41	174	102	69	593	5,072
漆芸家 川西重澄の全貌	51	1,535	97	438	2,070	759	47	46	246	20	92	39	12	1,261	3,331
Voice	47	1,112	0	226	1,338	30	17	0	98	9	39	10	9	212	1,550
花 いきもの にあそぶ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合 計	269	8,823	354	2,390	11,567	947	227	49	585	95	378	192	117	2,590	14,157

<学校教育との連携について>

1. 学校等の観覧実績

学校教育の一環としての観覧者数（人） ※1月31日現在

	令和6年度		令和5年度	
	博物館	美術館	博物館	美術館
市内	3 3 8	5 9	6 9 1	3 4 8
市外	7 1 2	7 2	7 6 5	2 1 5
合計	1,0 5 0	1 3 1	1,4 5 6	5 6 3

※小学校、中学校の合計

入館校数（校）

	令和6年度		令和5年度	
	博物館	美術館	博物館	美術館
幼稚園・保育所等	1	0	1	0
小学校	9 (内、市内 6)	3 (内、市内 1)	2 0 (内、市内 16)	5 (内、市内 4)
中学校	2 1 (内、市内 5)	9 (内、市内 2)	2 5 (内、市内 5)	7 (内、市内 1)
高等学校	4	1	2	1
特別支援学校	0	0	0	0
大学	0	0	0	0

2. 研修、見学等の受け入れ

- ・ 14歳の挑戦事業の受け入れ（6頁参照）

令和6年度 郷土博物館・佐藤記念美術館収集資料一覧

[郷土博物館]

No.	資 料 名	制作年・作者等	員 数	収集方法
1	大間知ゴフクヤの包装紙	昭和戦後／棟方志功 原画	1点	寄贈(予定)
2	高橋家文書	江戸～大正時代	一括	寄贈(予定)
3	富山藩主前田正甫公像建設記念小形梵鐘	大正13年(1924)	1点	寄贈(予定)
4	尾山今民関係文書	江戸～明治時代	一括	寄贈(予定)
5	富山産業大博覧会資料	昭和27年(1952)	23点	寄贈(予定)
6	安政五年正月廿一日北神明御別殿天満宮江御奉納賦何世連歌	安政5年(1858)	1点	寄贈(予定)
7	絵葉書		一括	寄贈(予定)
8	柳行李(売薬関係)		1点	寄贈(予定)
9	書類箱(売薬関係)		1点	寄贈(予定)
10	書類一括(売薬関係)		一括	寄贈(予定)

[佐藤記念美術館]

No.	作品名	制作年・作者等	員 数	収集方法
1	山桜図	江戸時代／山口 素絢 画、本居 宣長 賛	1幅	寄贈
2	萩焼三島手茶碗 即中斎在判	昭和15年(1940)／十二代 坂倉 新兵衛	1点	寄贈
3	笹蒔絵平棗惺斎在判	大正元年頃(1912頃)／中村 宗哲(代不詳)	1点	寄贈
4	菊置上香合	江戸時代／五代 楽 吉左衛門(宗入)	1点	寄贈
5	古九谷敬慕獅子香炉	大正～昭和時代／初代 徳田 八十吉(鬼仏)	1点	寄贈
6	深和黄釉獅子香合	大正～昭和時代／初代 徳田 八十吉(鬼仏)	1点	寄贈
7	九谷五彩角德利		1点	寄贈
8	仁清写鉄線花茶碗	昭和時代／十六代 永楽 善五郎(即全)	1点	寄贈
9	白玉蓮花々瓶		1点	寄贈
10	牡丹青磁花瓶		1点	寄贈
11	真珠珊瑚雲龍文刺繍図	清時代	1点	寄贈
12	古端溪硯	清時代	1点	寄贈
13	一行書「浮雲流水」	江戸時代／沢庵 宗彭	1幅	寄贈
14	鴿之図	江戸時代／山本 梅逸	1幅	寄贈
15	嵐山春曙図	天保5年(1834)／岸良	1幅	寄贈
16	らんぶ	令和5年(2023)／川西 重澄	1点 (3点組)	寄贈
17	茶杓 銘 羊草	昭和30年(1955)／佐藤 助庵	1点	寄贈
18	茶杓 銘 きむ星	昭和時代／佐藤 助庵	1点	寄贈
19	茶杓 銘 てん馬	昭和時代／佐藤 助庵	1点	寄贈
20	雪吹「らんぶ」	平成30年(2018)／川西 重澄	1点	購入

令和6年度 郷土博物館・佐藤記念美術館収蔵資料館外貸出記録一覧

[郷土博物館]

作 品 名	制作者など	貸出先	展覧会名	会 期
越中瀬戸焼山下窯 出土陶器片		立山町歴史交流 ステーション日なた	東京帝室博物館の 越中瀬戸窯発掘調査展	令和6年6月22日 ～9月29日
鶏之図	石崎光瑤	南砺市立 福光美術館	生誕140年記念 石崎光瑤	令和6年7月13日 ～9月2日
麗日孔雀之図		京都府 京都文化博物館		令和6年9月14日 ～11月10日
		静岡県立美術館		令和7年1月25日 ～3月23日
雪中独騎図	谷口藹山	和歌山県立 近代美術館	仙境 南画の整地、ここにあり	令和6年10月5日 ～11月24日
売薬版画 将軍太郎義門 岩谷の段		富山県 [立山博物館]	説話にみる異界と立山	令和6年10月5日 ～11月4日
浄火・満潮	尾竹国観	泉屋博古館	オタケ・インパクト ー越堂・竹坡・国観、 尾竹三兄弟のアナキズムー	令和6年10月19日 ～12月15日

[佐藤記念美術館]

作 品 名	制作者など	貸出先	展覧会名	会 期
清水寺灯籠拓本	岸駒 ・木津成助	敦賀市立博物館	行き交う人々、交わる文化 ～みなとまち敦賀の美～	令和6年11月28日 ～令和7年1月13日
虎之図	木津成助			
母之像	木津成助			

※いずれも寄託品

Ⅱ 令和7年度 事業計画案

<郷土博物館>

1. 展示普及事業

(1) 特別展「富山のお店―明治・大正篇」(17頁参照)

(2) 企画展等

富山城の歴史をテーマとした常設展示

富山の歴史文化に関連する企画展の開催および常設展示の展示替え

企画展「とやまのあそび」

企画展「千歳御殿―幻の館を探る」

企画展「越中富山の贈り物」

企画展「武士の手紙」

※展覧会名はすべて仮称。展示日程は別紙。(19頁参照)

(3) 歴史探訪ツアー

江戸時代前期の古地図「万治年間富山旧市街図」を片手に、江戸時代から残る町名に注目しながら歩く。

2. 調査研究事業

(1) 密田家文書調査

密田家は、能登屋と号する富山を代表する売薬商家。商圏は幅広く、九州（薩摩・日向など）をはじめ、四国、近畿等に行商を行っていた。当文書については、これまで、第1～2次に分けて整理作業を行い、第1次分については目録が刊行済みとなっている（第2次分は未刊行）。第3次分については、富山と旅先の使用人との間の書簡等が中心と見られ、江戸時代の売薬商の営業実態を明らかにするものと期待される。7年度は、引き続き調査カード作成を行う予定。

(2) 富山市近現代資料調査

失われつつある富山市の近現代を物語る史資料の調査および収集保存を行う。

3. 資料収集事業

収集方針

(1) 郷土にゆかりの深い美術・工芸品など

- (2) 郷土の歴史・文化に関する史資料
- (3) その他博物館資料としてふさわしい資料

以上の方針に従い、博物館資料として貴重な資料を収集し、博物館資料の充実を図る。

<佐藤記念美術館>

1. 展示普及事業

- (1) 特別展「絵師も動物も、人気モノ勢揃い～動物たちの浮世絵展」

(18 頁参照)

- (2) 企画展等

企画展「わらう山々と自然の美」

企画展「東洋のやきもの～中国・東南アジア・ペルシア」

企画展「とやまの美術と絵画～めぐりゆく美とわざ」

企画展「佐藤助庵と茶の湯」

※展覧会名はすべて仮称。展示日程は別紙。(20 頁参照)

- (3) 本丸亭見学会

平成 28 年 5 月 20 日に開館した「富山市本丸亭」の見所を解説付きで紹介する。

- (4) 2025 さと美ワークショップ

小学生高学年から中学生を対象とした体験型事業。日本の伝統的な技法や作品の形態について、実物作品を参考にしながら、ものづくりを通じて学んでもらう。

令和 7 年度内容 「茶の湯&夏の和菓子作り体験」

市内の和菓子職人を講師に招いて、親子で夏の和菓子作りに挑戦してもらい、体験後は茶の湯の作法にしたがって参加者に抹茶を点ててもらう。また、本丸亭内にある茶室「碌々亭」の露地を歩き、躰口から茶室に入って内部を見学する。

2. 調査研究事業

令和6年度に引き続き、破損作品の修復・適切な保管方法についての調査を進める。

3. 資料収集事業

収集方針

(1) 趣 旨

佐藤記念美術館は、故佐藤助九郎氏のコレクションが収蔵品の中核となっている。この特色を継承・発展させ、より質の高いコレクションの形成を図るため、茶湯関連の作品ならびに日本の近世絵画や書籍、東洋の陶磁器などを収集し、その充実を図る。

(2) 収集基準

- ①東洋古美術のなかで、特色ある優れた作品
- ②近現代にも視野を広げた、茶湯関連の作品
- ③その他美術館収蔵作品としてふさわしい作品および資料

(3) 重点収集方針

- ①東洋を中心とした陶磁器
- ②岸派など、日本の近世絵画作品および資料
- ③茶湯関連の作品
- ④優れた東洋を中心とした美術工芸品
- ⑤その他美術館収蔵作品としてふさわしい作品および資料

以上の方針に従い、優れた美術作品を収集し、美術館収蔵作品の充実を図る。

特別展「(仮) 富山のお店—明治・大正篇」開催要項 (案)

1 展覧会名 (仮) 富山のお店—明治・大正篇

2 趣 旨

江戸時代、富山藩 10 万石の城下町であった富山は、売薬業によって「産業都市」としても栄えていました。明治の新しい世の中になると県都となり、市制が施行された明治 22 年には人口が 5 万 7 千人余りと、全国で 14 番目の大都市となっています。この富山の町で人々の暮らしを支えていたのが各種のお店で、八百屋、魚屋、酒屋、呉服屋、履物屋、小間物屋など、人々の消費生活に応じた店が軒を連ねていたのです。

今回、それらの店が配った広告チラシ・引札をはじめとする史料を手掛かりに、明治・大正時代の富山のお店を探っていきます。今では、そのほとんどのお店は引札などの歴史資料の中でしか出会うことができませんが、本展を通して、遠くなった明治・大正時代の富山の一端を知っていただきたいと思います。

3 会 期 令和 7 年 10 月 4 日 (土) ～11 月 16 日 (日)
会期中無休 ※会期日数 44 日

4 会 場 富山市郷土博物館

5 観 覧 料 大人 400 円 (320 円)、高校生以下無料
※ () 内は 20 名以上の団体料金

6 関連事業 (1) 学芸員による特別公開講座
期日：令和 7 年 10 月 25 日 (土)
場所：富山市民プラザ AV スタジオ
(2) 学芸員による展示解説会

7 印刷物等 チラシ・ポスターの他、展示資料を掲載した図録を制作、販売予定

佐藤記念美術館特別展

「絵師も動物も、人気モノ勢揃い～動物たちの浮世絵展」開催要項（案）

- 1 展覧会名 絵師も動物も、人気モノ勢揃い～動物たちの浮世絵展
- 2 開催趣旨

江戸時代の庶民に親しまれた浮世絵には、しばしば人とかかわりを持つ動物たちが登場します。ペットとして愛された猫、犬、金魚をはじめ、人と共に働く馬や牛、猿、そして舶来の象、孔雀、オウムから空想の珍獣まで、かれらはさまざまな姿で描かれます。そして当時の絵師たちは、可愛く、滑稽で、怪しい動物たちをそのまま写すだけでなく、ときには動物たちの姿を借りて、社会を風刺したり、事件を痛快に伝えたりしました。絵師たちが描き出す魅力的な動物たちの姿は、当時の人々の生活を読み解く重要なカギでもあるのです。

本展では、歌麿、広重、北斎、国芳らの人気絵師によって描かれた動物たちの姿から、人と動物が織りなす江戸中期から明治初期の世相を探訪します。浮世絵の新たな魅力を発見する貴重な機会となれば幸いです。
- 3 会 期 令和7年10月18日(土)～12月7日(日)
会期中無休 ※会期日数 51 日間
- 4 主 催 富山市教育委員会（富山市佐藤記念美術館）、富山市
- 5 監 修 中右 瑛（国際浮世絵学会常任理事）
- 6 企画協力 有限会社イー・エム・アイ・ネットワーク
- 7 観 覧 料 大人 400 円(320 円)、高校生以下無料 ※（ ）内は 20 名以上の団体料金
- 8 関連事業 (1) 作品鑑賞のための公開講座
(2) 学芸員による展示解説会
(3) 展示作品に関連するクイズ企画
- 9 印刷物等 チラシ・ポスター他、出品作品を掲載した図録・絵葉書を販売予定
- 10 そ の 他 巡回企画展として全国数か所で開催
新潟県立歴史博物館(新潟) 令和6年4月～6月（終了）
出雲文化伝承館(島根) 令和6年7月～9月（終了）
富岡市立美術博物館(群馬) 令和7年7月～8月（予定）

令和7年度 郷土博物館展示予定表

展覧会名はすべて仮称

会期	タイトル	内容
4/26 ～ 7/6	企画展 とやまのあそび	江戸～昭和の富山の人びとの「遊び」について、歴史資料や民俗資料から迫ります。
7/12 ～ 9/28	企画展 千歳御殿―幻の館を探る	完成からわずか6年で、焼失した類例のない大名屋敷「千歳御殿」の在りし日の姿を焼失170年を機に紹介します。
10/4 ～ 11/16	特別展 富山のお店―明治・大正篇	富山の町で人々の暮らしを支えていたのが各種のお店が配った広告チラシ―引札をはじめとする史料を手掛かりに、明治・大正時代の富山のお店を探っていきます。
11/22 ～ 2/1	企画展 越中富山の贈り物	江戸時代を中心に、人々がどのような贈り物をしていたのか、郷土史料から迫ります。
2/7 ～ 4/19	企画展 武士の手紙	室町時代の有力武士から戦国武将、さらには江戸時代の大名家臣まで、それぞれの時代背景を織り交ぜながら私的、公的な「武士の手紙」を紹介します。

令和7年度 佐藤記念美術館展示予定表

展覧会名はすべて仮称

会期	タイトル	内容
4／19 ～ 7／13	企画展 わらう山々と自然の美	季節の変化によって多様な表情をみせる山。山に焦がれて、のぼり、住し、あるいは遠くから見る、描く、表す。本展では古今に愛される山、自然、人々にまつわる作品を紹介し、その魅力に迫ります。
7／19 ～ 10／13	企画展 東洋のやきもの ー中国・東南アジア・ペルシア	当館が所蔵する陶磁器コレクションの中から、中国、ベトナムやタイ、カンボジアなどの東南アジア、ペルシアのさまざまな色や形のやきものを紹介します。
10／18 ～ 12／7	特別展 動物たちの浮世絵展 ～ 絵師も動物も、人気モノ勢揃い	歌麿、広重、北斎、国芳など、江戸時代の人気絵師たちによって描かれたさまざまな動物たちの姿を、当時庶民に親しまれた浮世絵を通じて紹介します。
12／13 ～ 2／15	企画展 とやまの美術と絵画 ーめぐりゆく美とわざ	富山では優れた工芸品や絵画が生み出されてきました。この地で生まれ、さまざまにめぐりゆく美とわざに注目します。
2／21 ～ 4／12	企画展 佐藤助庵と茶の湯	当館創設者の佐藤助九郎(助庵)は、実業家である一方で、茶の湯をたのしんだ人でもありました。本展では、助庵が生前蒐集した茶の湯にまつわるコレクションを中心に、自作の茶道具も交えて展示します。

○富山市郷土博物館条例

平成 17 年 4 月 1 日

富山市条例第 262 号

改正 平成 20 年 3 月 26 日富山市条例第 39 号

平成 24 年 3 月 26 日富山市条例第 20 号

平成 26 年 3 月 28 日富山市条例第 4 号

平成 28 年 3 月 25 日富山市条例第 13 号

平成 31 年 3 月 26 日富山市条例第 14 号

令和 5 年 3 月 27 日富山市条例第 8 号

(設置)

第 1 条 歴史及び芸術に関する知識の普及並びに教養の向上に寄与するため、富山市郷土博物館(以下「博物館」という。)を設置する。

(名称及び位置)

第 2 条 博物館の名称及び位置は、次のとおりとする。

名称	位置
富山市郷土博物館	富山市本丸 1 番 62 号

(別館)

第 3 条 博物館に、次の別館を置く。

名称	位置
富山市佐藤記念美術館	富山市本丸 1 番 33 号
富山市本丸亭	富山市本丸 1 番 32 号

(事業)

第 4 条 博物館は、次に掲げる事業を行う。

- (1) 歴史及び芸術についての実物、標本、文献等の資料の収集、保管及び展示に関すること。
- (2) 歴史及び芸術についての調査研究に関すること。
- (3) 歴史及び芸術についての知識の普及に関すること。
- (4) 前 3 号に掲げるもののほか、富山市教育委員会(以下「委員会」という。)が必要と認める事業

(観覧料)

第 5 条 博物館(富山市本丸亭を除く。)を観覧しようとする者は、別表第 1 に定める額の観覧料(団体引率者及び未就学児は無料)を納付しなければならない。

2 観覧料は、観覧の際に納付しなければならない。ただし、市長が相当の理由があると認めるときは、この限りでない。

(茶室等の施設)

第 6 条 富山市佐藤記念美術館の茶室(市長が定める茶室に限る。)及び和室並びに富山市本丸亭の茶室及び和室(以下「茶室等」という。)の施設は、文化活動のため、市民の使用に供する。

- 2 茶室等を占用して使用しようとする者は、あらかじめ、委員会の承認を受けなければならない。この場合において、次の各号のいずれかに該当するときは、茶室等の使用を承認をしない。
- (1) 博物館の設置目的に反するとき。
 - (2) 資料又は施設等を損傷するおそれがあるとき。
 - (3) 前2号に掲げるもののほか、博物館の管理上支障があるとき。
- 3 前項の承認には、博物館の管理上必要な条件を付することができる。
- 4 前2項の規定により使用の承認を受けた者(以下「使用者」という。))が、次の各号のいずれかに該当すると認めるときは、委員会は、使用の承認を取り消し、又は使用を制限し、若しくは停止することができる。
- (1) この条例又はこの条例に基づく教育委員会規則に違反したとき。
 - (2) 偽りその他不正な行為により使用の承認を受けたとき。
 - (3) 承認を受けた使用目的以外に使用したとき。
 - (4) 第2項各号のいずれかに該当するに至ったとき。
- 5 使用者は、使用の権利を他人に譲渡し、又は転貸してはならない。
- 6 使用者は、茶室等に特別の設備をし、又は変更を加えようとするときは、あらかじめ、委員会の承認を受けなければならない。
- 7 使用者は、使用を終了したとき(第4項の規定により使用の承認を取り消されたときを含む。))は、直ちに茶室等を原状に回復しなければならない。

(使用料)

第7条 使用者は、茶室等の施設ごとに、別表第2に定める額の使用料を納付しなければならない。

2 使用料は、前条第2項の承認を受けた際に納付しなければならない。ただし、市長が相当の理由があると認めたときは、この限りでない。

(観覧料等の減免及び還付)

第8条 市長は、特別の理由があると認めるときは、観覧料及び使用料を減免することができる。

2 既納の観覧料及び使用料は、還付しない。ただし、市長が特別の理由があると認めるときは、その全部又は一部を還付することができる。

(損害賠償)

第9条 資料若しくは施設等を損傷し、又は滅失した者は、これを原状に回復し、又はその損害を賠償しなければならない。ただし、市長が特別の理由があると認めるときは、その全部又は一部を免除することができる。

2 第6条第4項の規定の適用により使用者が損害を受けても、市はその賠償の責めを負わない。

(入館の制限)

第10条 委員会は、次の各号のいずれかに該当する者に対して、入館を拒み、又は退館を命ずることができる。

- (1) 資料又は施設等を損傷するおそれがある者
- (2) 他人に危害を及ぼし、若しくは他人に迷惑となる物品又は動物等を携行する者

(3) 前 2 号に掲げるもののほか、博物館の管理上支障があると認められる者

(協議会)

第 11 条 法第 23 条の規定に基づき、富山市郷土博物館協議会(以下「協議会」という。)を置く。

2 協議会の委員は、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者の中から、委員会が任命する。

3 協議会の委員の定数は、12 人以内とする。

4 委員の任期は、2 年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(職員)

第 12 条 博物館に館長、学芸員その他の職員を置く。

(委任)

第 13 条 この条例の施行に関し必要な事項は、教育委員会規則で定める。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、平成 17 年 4 月 1 日から施行する。

(経過措置)

2 この条例の施行の日の前日までに、合併前の富山市郷土博物館条例(昭和 59 年富山市条例第 31 号)の規定に基づきなされた処分、手続その他の行為は、この条例の相当規定によりなされたものとみなす。

附 則(平成 20 年 3 月 26 日富山市条例第 39 号)

この条例は、平成 20 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(平成 24 年 3 月 26 日富山市条例第 20 号)

この条例は、平成 24 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(平成 26 年 3 月 28 日富山市条例第 4 号)抄

(施行期日)

1 この条例は、平成 26 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(平成 28 年 3 月 25 日富山市条例第 13 号)

この条例は、平成 28 年 5 月 21 日から施行する。

附 則(平成 31 年 3 月 26 日富山市条例第 14 号)

この条例は、平成 31 年 10 月 1 日から施行する。

附 則(令和 5 年 3 月 27 日富山市条例第 8 号)

この条例は、令和 5 年 4 月 1 日から施行する。

○富山市郷土博物館条例施行規則

平成 17 年 4 月 1 日

富山市教育委員会規則第 28 号

改正 平成 19 年 3 月 26 日 富山市教委規則第 4 号

平成 28 年 3 月 25 日 富山市教委規則第 5 号

平成 29 年 2 月 24 日 富山市教委規則第 1 号

令和元年 9 月 3 0 日 富山市教委規則第 2 号

(趣旨)

第 1 条 この規則は、富山市郷土博物館条例(平成 17 年条例第 262 号。以下「条例」という。)

第 13 条の規定に基づき、条例の施行に関し必要な事項を定めるものとする。

(開館時間)

第 2 条 富山市郷土博物館(以下「博物館」という。)(富山市本丸亭を除く。)の開館時間は、午前 9 時から午後 5 時までとし、入館は午後 4 時 30 分までとする。ただし、富山市教育委員会(以下「委員会」という。)が特に必要があると認めるときは、臨時にこれを変更することができる。

2 富山市本丸亭の開館時間は、午前 9 時から午後 9 時までとする。ただし、委員会が特に必要があると認めるときは、臨時にこれを変更することができる。

(休館日)

第 3 条 博物館の休館日は、12 月 28 日から翌年の 1 月 4 日までの日とする。ただし、委員会が特に必要があると認めるときは、臨時にこれを変更することができる。

(観覧券)

第 4 条 観覧券の様式は、様式第 1 号のとおりとする。

(使用承認の申請)

第 5 条 条例第 6 条第 2 項の規定により施設の使用の承認を受けようとする者は、富山市郷土博物館茶室等使用承認申請書(様式第 2 号)を委員会に提出しなければならない。

2 前項の申請書は、使用日(使用しようとする日が引き続き 2 日以上であるときは、その初日)の 1 月前から当該使用日の 7 日前までの間に提出しなければならない。ただし、委員会が相当の理由があり、かつ、茶室等の運営上支障がないと認めるときは、この限りでない。

(使用の承認)

第 6 条 委員会は、茶室等の使用を承認したときは、富山市郷土博物館茶室等使用承認書(様式第 3 号)を交付するものとする。

(使用承認事項の変更)

第 7 条 施設の使用の承認を受けた者(以下「使用者」という。)が使用承認事項の変更をしようとするときは、速やかに、前条の使用承認書を添えて委員会に申請し、その承認を受けなければならない。

(使用の承認の取消し)

第 8 条 条例第 6 条第 4 項の規定により施設の使用の承認を取り消したときは、委員会は、その旨を書面で使用者に通知するものとする。

(特別閲覧)

第 9 条 資料の特別閲覧を受けようとする者は、富山市郷土博物館資料特別閲覧申請書(様式第 4 号)を委員会に提出し、その許可を受けなければならない。

2 委員会は、資料の特別閲覧を許可したときは、富山市郷土博物館資料特別閲覧承認書(様式第5号)を交付するものとする。

(資料の寄託)

第10条 博物館に資料を寄託しようとする者は、あらかじめ、委員会の承認を受けなければならない。

2 寄託された資料は、特別の契約がある場合のほか、市所有のものと同じの取扱いをする。

3 寄託された資料が災害等の不可抗力の事由により損傷し、又は滅失したときは、市は、その賠償の責めを負わないものとする。

(協議会)

第11条 条例第11条に規定する富山市郷土博物館協議会(以下「協議会」という。)に会長及び副会長を置き、委員の互選により定める。

2 会長は、会務を総理し、協議会を代表する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第12条 協議会は、会長が招集し、その会議の議長となる。

2 協議会は、委員の半数以上が出席しなければ会議を開くことができない。

3 協議会の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

(庶務)

第13条 協議会の庶務は、博物館において処理する。

(細則)

第14条 この規則の施行に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この規則は、平成17年4月1日から施行する。

(経過措置)

2 この規則の施行の日の前日までに、合併前の富山市郷土博物館条例施行規則(昭和59年富山市教育委員会規則第5号)の規定に基づきなされた処分、手続その他の行為は、この規則の相当規定によりなされたものとみなす。

附 則(平成19年3月26日富山市教委規則第4号)

この規則は、平成19年4月1日から施行する。

附 則(平成28年3月25日富山市教委規則第5号)

この規則は、平成28年5月21日から施行する。

附 則(平成29年2月24日富山市教委規則第1号)

この規則は、平成29年3月1日から施行する。

附 則(令和元年9月30日富山市教委規則第2号)

この規則は、令和元年10月1日から施行する。